

令和5年度
福島町議会
定例会11月会議

令和5年11月27日(月)

諸般の報告
(第1号)

福島町議会

1 提出された案件

(1) 町長提出案件

- 議案第35号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第36号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第37号 令和5年度福島町一般会計補正予算(第6号)
議案第38号 令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第39号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)
議案第40号 令和5年度福島町水道事業会計補正予算(第2号)
報告第4号 専決処分した事件の報告について
報告第5号 専決処分した事件の報告について

(2) 議会提出案件

- 発委第9号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例

2 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町長	鳴海 清春	副町長	小鹿 一彦
総務課長	住吉 英之	企画課長	村田 洋臣
産業課長	福原 貴之	町民課長兼吉岡支所長兼会計管理者	深山 肇
福祉課長	小鹿 浩二	建設課長	紙谷 一
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田 重美

3 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議事係長	福井 理央
主 任	角谷 里紗		

4 監査報告

- 11月14日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(水道事業会計)
11月17日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。
〔一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、浄化槽整備特別会計、国民健康保険診療所特別会計〕

5 常任委員会の調査報告

- 10月25日 総務教育常任委員会から所管事務調査の報告があった。
- 11月6日 総務教育常任委員会から所管事務調査の報告があった。
// 経済福祉常任委員会から所管事務調査の報告があった。
- 11月10日 総務教育常任委員会から所管事務調査の報告があった。
// 経済福祉常任委員会から所管事務調査の報告があった。

6 調査特別委員会の調査報告

- 10月11日 第6次福島町総合計画策定調査特別委員会から所管事務調査の中間報告があった。
- 11月14日 第6次福島町総合計画策定調査特別委員会から所管事務調査の中間報告があった。

7 一部事務組合の報告

- 10月31日 平沼昌平議員から令和5年度第2回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会の報告があった。

8 研修等の報告

- 11月10日 藤山大議員ほか7名から令和5年度渡島・檜山管内市町議会議員研修会の報告があった。
- 11月10日 藤山大議員ほか2名から令和5年度渡島西部四町議会議員連絡協議会研修視察の報告があった。

9 議会に関連した諸行事（令和5年度福島町議会定例会10月会議後、本日まで）

- 10月13日 議会運営委員会（定例会10月会議の反省）
// 総務教育常任委員会（高校魅力化）
- 16日 渡島・檜山管内市町議会議員研修会（北斗市、議長ほか）
- 17日 総務教育常任委員会（事務事業評価）
- 18～20日 渡島西部四町議会議員連絡協議会研修視察（栃木県ほか、議員3名）
- 26日 熊本県多良木町議会視察受入れ（正副議長）
- 27日 経済福祉常任委員会（町内視察、執行方針、事務事業評価）
- 28日 渡島西部四町議会議員連絡協議会スポーツ大会（知内町、議員5名）
- 29日 第41回南北海道駅伝競走大会（議長ほか）
- 11月2日 第2青函トンネル構想特別講演会（青森県今別町、議長ほか）
// 福島アカデミー社会科サークル授業公開（議会運営委員長）
- 6日 第6次福島町総合計画策定調査特別委員会
- 11～12日 町民文化祭（議長ほか）
- 12～13日 全国過疎地域連盟総会（東京都、議長）

- 13日 町表彰式（副議長ほか）
- 16日 経済福祉常任委員会（国保、診療所、有害鳥獣）
〃 経済福祉常任委員会、第6次総合計画策定調査特別委員会意見書手交
（正副議長、委員長）
- 17日 議会運営委員会（議会だより編集）
〃 総務教育常任委員会意見書手交（正副議長、委員長）
〃 第3回議会基本条例諮問会議（正副議長、議会運営委員長）
- 18日 認定こども園福島保育所おゆうぎ会（議長ほか）
- 21日 経済福祉常任委員会（社協、ごみ、浄化槽）
- 22日 吉岡温泉上棟式（議長ほか）
- 24日 経済福祉常任委員会（温泉、種苗施設）
- 27日 議会運営委員会（定例会11月会議の運営）
〃 定例会11月会議

常任委員会の調査報告

令和5年9月12日開催の令和5年度定例会9月第2回会議で決定した休会中の所管事務調査について、各常任委員会から次のとおり所管事務調査報告書の提出があったので、これを報告する。

令和5年11月27日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

1 総務教育常任委員会

- ・調査事件1 行政評価（事務事業評価）について
- ・調査事件2 所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組みについて
- ・調査事件4 福島商業高等学校の魅力化について

2 経済福祉常任委員会

- ・調査事件1 行政評価（事務事業評価）について
- ・調査事件2 所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組みについて

福 議 委 号
令和 5 年 1 1 月 6 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会
委員長 藤山 大

所管事務調査報告書の提出について

令和5年9月12日福島町議会定例会9月第2回会議において決定した、休
会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記の
とおり報告する。

記

調査事件	1 行政評価(事務事業評価)について
調査期間	令和5年10月17日
出席委員	委員長 藤山 大 副委員長 熊野 茂夫 委員 杉村 志朗 委員 木村 隆 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基
出席説明員	なし
議会事務局 職員	事務局長 鍋谷 浩行 係 長 福井 理央 主 任 角谷 里紗

調査事件 1 行政評価（事務事業評価）について（令和5年10月17日調査）

町では、まちづくり基本条例第20条第2項の規定に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、令和4年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、議会基本条例第10条第2項の規定による決算説明資料として議会に提出した。

議会では、議会のチェック機能の強化と併せて、翌年度への予算へ反映させることを目的に、議会としての評価を実施した。

評価方法と結果、また、来年度に向けての検討については、次のとおりである。

【評価方法】

議会による行政評価（事務事業評価）要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断した4段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加えた。

【評価結果】

総務教育常任委員会が所管する39件の行政評価の結果は、次のとおりである。

「◎」 十分評価できる	:	1件
「○」 概ね評価できる	:	38件
「△」 やや不足している	:	0件
「▲」 不足している	:	0件

【来年度の評価に向けての検討】

現在の予算重視の評価方法では、適切な評価とならない項目も見受けられるため、評価シートの見直しを始めとした事業重視の評価方法に変更する等、評価方法全般の改善を検討されたい。

また、事業重視の評価方法とした場合、施設関連事業（横綱ビーチ、陸上養殖アワビ施設、製氷貯氷施設、吉岡温泉、岩部クルーズ、新緑公園 等）については、指定管理制度による運営や管理運営費のみであっても行政評価の対象にすべきと思慮するので、評価項目全般の見直しについても検討されたい。

議会による行政評価（事務事業評価）結果表

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 + 数 + 点 + 評 価	一次 + 評 価	二次 + 評 価	最終 + 評 価	評価	説 明
No.1 情報公開	6	3	A	A	A	A	◎	引き続き町民に興味を持って見てもらえるよう、更なる工夫を期待する。
No.2 職員研修	5	2	A	A	A	A	○	知識研修、接遇研修、専門的研修等、研修の質的向上を図るとともに、職員の視野を広げるため全国市町村国際文化研修所等への研修参加も検討願いたい。
No.3 車両管理	4	3	A	A	A	A	○	引き続き各車両の整備点検を進め、今後とも適切な管理を進められたい。運転者への事故防止の徹底に努められたい。
No.4 交通安全対策	5	2	A	A	A	A	○	指導員の高齢化に対処する体制づくりと、効果的な啓発の更なる工夫を図られたい。
No.5 町民運動対策 (青少年外)	5	2	A	A	A	A	○	全町的な運動展開になっていない。犯罪・非行の防止のための情報発信に努められたい。
No.6 インターネット事業	5	3	A	A	A	A	○	引き続きセキュリティ対策に努め、インターネット利用拡大の取り組みを期待する。
No.7 ホームページ管理	5	2	A	A	A	A	○	統計資料等の基本的事項や事務事業評価の発信、行事予定等の日々の更新等抜本的な対策を図られたい。
No.8 生活館等管理	6	2	A	A	A	A	○	公共施設維持保全計画基本方針に基づき、施設維持等適切な措置と有効活用を期待する。
No.9 災害対策	7	2	A	A	A	A	○	戸別受信機の適切な利用を周知徹底し、良好な状態を保つため継続的なメンテナンスが必要。
No.10 町内会連合会助成	7	2	A	A	A	A	○	少子高齢化が進行する中、住民参加を目指した住民活動の統一的な組織展開を検討されたい。
No.11 文書広報	6	3	A	A	A	A	○	今後とも町民に分かりやすい広報誌の発行に努め、ちらしの集約化等を検討されたい。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.12 ふるさと応援基金運営	7	3	A	A	A	A	○	ふるさと納税寄附者の取り込みを更に進められたい。
No.13 産業活性化サポート事業	4	3	A	A	A	A	○	新商品開発のため、専門の指導者や大学・関係機関等の活用についても支援されたい。
No.14 町民運動対策 (コミュニティ)	7	2	A	A	A	A	○	全町的な運動展開はさらに厳しさが増すと思慮するが、しっかりした活動を期待する。
No.15 バス待合所管理	4	3	A	A	A	A	○	今後も利用者にとって快適な施設の維持管理を期待する。
No.44 教育関係団体・ 大会参加助成	8	3	A	A	A	A	○	各種団体等の状況、物価高騰による影響等を十分把握し、助成事務を執行されたい。
No.45 高校魅力化推進事業	7	1	B	A	A	A	○	高校と連携の上、魅力ある学校づくりに邁進されたい。
No.46 青少年交流センター 整備事業	8	1	B	A	A	A	○	適切な生活指導と施設管理を望む。
No.47 友好市町交流事業	4	2	A	A	A	A	○	三市町交流事業を推進するとともに、新たな地域との交流の展開を期待する。
No.48 A L T 招致	7	4	A	A	A	A	○	引き続き英語教育の充実に努力されたい。
No.49 児童生徒輸送	9	2	A	A	A	A	○	現状の児童生徒送迎等を維持されたい。
No.50 奨学資金貸付	7	4	A	A	A	A	○	国の動向を見ながら、給付型奨学金の検討を進められたい。
No.51 教育用コンピュータ等 整備事業	6	2	A	A	A	A	○	タブレット等の更なる有効活用を図られたい。
No.52 教員住宅管理	5	3	A	A	A	A	○	引き続き計画的な整備を進められたい。
No.53 小学校管理	10	2	A	A	A	A	○	児童が快適な環境で学習できるよう施設の長寿命化対応等に努められたい。
No.54 中学校管理	10	2	A	A	A	A	○	生徒が快適な環境で学習できるよう施設の長寿命化対応等に努められたい。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 数 点 評 価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説 明
No.55 学校給食センター	7	3	A	A	A	A	○	米等の地域食材の利用割合を上げ、メニューに工夫を加え、残さず食べられるおいしい給食の提供に努められたい。
No.56 社会教育総務	5	2	A	A	A	A	○	社会教育の現状を的確に把握し、指導体制の確立と活発な事業展開を期待する。
No.57 読書活動	8	3	A	A	A	A	○	これからも、より町民に親しまれるよう図書管理システムの有効活用と図書司書の配置を期待する。
No.58 成人教育	5	2	A	A	A	A	○	異世代間の交流が図られているが、引き続き住民ニーズを把握し、リーダー養成に努められたい。
No.59 青年教育	4	3	A	A	A	A	○	成人式の在り方の検討を進めるとともに、青年教育の新たな展開を期待する。
No.60 少年教育	6	1	B	A	A	A	○	福島学ジュニアなどの新しい事業も取り入れているが、さらに積極的な展開を期待する。
No.61 芸術・文化	5	2	A	A	A	A	○	新たな展開を期待する。
No.62 文化財保護	5	2	A	A	A	A	○	学芸員を活用した専門的な文化財保護活動を期待する。
No.63 保健体育総務	4	1	B	A	A	A	○	保健体育の現状を的確に把握し、指導体制の確立と活発な事業展開を期待する。
No.64 総合体育館運営	5	3	A	A	A	A	○	利用者の視点に立った維持管理に努められたい。
No.65 町民プール運営	6	1	B	A	A	A	○	町民プールの適切な管理、有効活用を進められたい。
No.66 ファミリースポーツ 公園管理	5	0	B	A	A	A	○	利用者が高齢化等で減少する中で、児童生徒等の利用を促進する事業等、利用拡大を検討されたい。
No.67 福祉センター運営	6	3	A	A	A	A	○	施設の適切な維持管理に努められたい。

福 議 委 号
令和5年11月10日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会
委員長 藤山 大

所管事務調査報告書の提出について

令和5年9月12日福島町議会定例会9月第2回会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	2 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組みについて
調査期間	令和5年10月31日
出席委員	委員長 藤山 大 副委員長 熊野 茂夫 委員 杉村 志朗 委員 木村 隆 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基
出席説明員	町長 鳴海 清春 総務課長 住吉 英之 企画課長 村田 洋臣 教育委員会 教育長 小野寺則之 事務局長 石岡 大志
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 係長 福井 理央 主任 角谷 里紗

[委員会意見]

調査事件 2 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組みについて

(令和5年10月31日調査)

10月31日に本委員会を開催し、吉岡漁村環境改善総合センターなど4箇所を視察調査し、令和5年度執行方針の取り組み状況を確認したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

1 所管関係施設・事業等の町内視察

(1) 吉岡漁村環境改善総合センター（教育委員会生涯学習係）

当該施設は老朽化が激しく、外壁等の崩落により歩行者、周辺住民へ被害を及ぼすことが懸念される。現在策定中の第6次総合計画において令和9年度に解体を予定しているとのことだが、吉岡支所移転（吉岡総合センター建設）後に解体を計画していた経緯を参酌し、今年に入ってから雨漏りによる天井の崩落など屋内の状況もさらに悪化しているため、保管している埋蔵文化財等を速やかに移設し、早急に解体について検討されたい。

(2) 吉岡小学校（教育委員会生涯学習係）

特になし。

(3) 旧美山教員住宅改修事業（教育委員会生涯学習係）

教員住宅を埋蔵文化財保管場所として改修するにあたって、住宅の床を撤去した土の上に厚さ10cmのコンクリート打設しているが鉄骨等の補強は入っていないとのことであり、収納される埋蔵文化財は相当な重量となることが予想されるため強度不足が懸念される。そのため埋蔵文化財の搬入・保管については十分注意して行う必要があると思慮する。

隣接する教員住宅の屋根等の劣化が進んでおり、早急に改修が必要であり、他の教員住宅も含め適切な維持管理に務められたい。

(4) 福島小学校（教育委員会学校教育係）

特になし。

(5) 総括意見

現在保管されている埋蔵文化財については、重量等も把握しておらず、長く未整理の埋蔵物（吉野・豊浜地区からの出土品）もあるとのことであり、今回の移設を契機に体制を整え時間をかけて調査・整理することも必要であると思慮する。その際は当時発掘に携わっていた方達の協力を得ることも有効な手段であり検討されたい。

2 執行方針の取り組み状況について

(1) 次世代を担うリーダー等の養成

①各大学・企業との包括連携の状況について（企画課）

今年度、企業と連携し若手職員向けの研修を開催したとのことだが、若手だけでなくその上の年代の職員・管理職についても積極的に研修を受講していく必要があると思慮するので検討されたい。

(2) 産業の再生による雇用の創出

①チャレンジスピリット応援事業の実施状況について（企画課）

特になし。

②ふるさと納税の状況、ふるさと応援基金の活用状況について（企画課）

特になし。

(3) 若者の定住対策・子育て環境の充実

①定住促進住宅整備プロジェクトの進捗状況について（企画課）

福島町はゼロカーボン宣言を行っていないが、国はゼロカーボンを推進しており、脱炭素等事業に関する補助金等を受けるためには宣言をする必要がある。定住促進住宅として省エネルギー住宅を建設する際の財源として期待できることから、ゼロカーボン宣言について検討されたい。

今年の猛暑が今後も続くと考え、公営住宅（特に高齢者入居住宅）へのエアコン設置についても検討する必要があると思慮され、そのための財源

の確保を北海道に訴えていくことも必要と考えるので検討されたい。

(4) 高齢者等の安心安全な生活環境の充実

①避難所、避難路整備の検討状況について（総務課）

避難訓練について、全町を対象とした訓練を年1回行っているが、町内会単位で実施したのは2町内会のみとなっている。身近な場所で訓練をすることで実際に災害があった際は避難するという意識づけがされると考えることから、町は町内会に対し避難訓練を行うよう積極的に勧めるとともに、経費等の支援も行うよう検討されたい。

(5) 第2青函トンネル構想の実現

①第2青函トンネル構想実現に係る関係団体等との連携状況について

(企画課)

特になし。

(6) 学び合い、たくましい人を育てる

①福島アカデミーの活動状況について（教育委員会学校教育係）

特になし。

②ICT教育の実施状況について（教育委員会学校教育係）

平成30年度に各学校へ導入したタブレット端末は、経年劣化から今後、検討チームを立ちあげ令和6年度に更新を予定しているとのことであり、より良い機器の導入について検討されたい。

③学校給食の町内産米等の使用状況について（教育委員会給食センター係）

近年の物価高騰により、食材価格も高騰している。そのため給食のグレードを落とした町があるとの報道も見られたが、当町ではそのようなことがないように必要な予算を措置し、子ども達には引き続きおいしい給食を提供するよう努められたい。

④ 南北海道駅伝競走大会新コースの検討状況について

(教育委員会生涯学習係)

特になし。

⑤ 各体育施設の利用者増に向けた取り組みと施設環境の現状について

(教育委員会生涯学習係)

特になし。

⑥ 文化財等の保管状況について (教育委員会生涯学習係)

特になし。

福 議 委 号
令和5年10月25日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会
委員長 藤山 大

所管事務調査報告書の提出について

令和5年9月12日福島町議会定例会9月第2回会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	4 福島商業高等学校の魅力化について
調査期間	令和5年10月13日
出席委員	委員長 藤山 大 副委員長 熊野 茂夫 委員 杉村 志朗 委員 木村 隆 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基
委員外議員	議員 佐藤 孝男 議員 平沼 昌平
出席説明員	町長 鳴海 清春 副町長 工藤 泰 教育長 小野寺則之 教育委員会事務局長 石岡 大志 学校教育担当次長 西田 真弓
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 係長 福井 理央 主任 角谷 里紗

[委員会意見]

調査事件 4 福島商業高等学校の魅力化について（令和5年10月13日調査）

福島商業高等学校の魅力化については、町としてもこれまで様々な取り組みを実施しており、当委員会においても継続して調査を行っている。

この度、町の高校魅力化と来年度の入学者確保に向けた取り組みの現状について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

入学者確保に向けた福島商業高等学校魅力化の取り組みの現状、今後想定される課題と対策については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 地元生徒へのPRについて

福島商業高等学校への地元中学校からの進学が少ない要因として、子ども達がそれまでの環境を変え新たな体験を求めているとの声も聞こえている。全国募集をきっかけに町外から生徒が入学することで、地元の高校でも子ども達が求める新たな体験が得られる状況になっていると推察されることから、地元の子供達に対しても高校の魅力化をしっかりとPRしていく必要があると思慮する。

2 魅力ある教育課程の推進について

オープンキャンパスにおいて、ドローンの操作体験を行っている。高校魅力化の一つとしてドローン資格の取得は有効と考えるが、現状、高校においてドローンを操作するための場所や指導できる教員等の体制が整っていないとのことであり、高校魅力化の一つとしているのであれば生徒が確実に資格取得出来るよう早急に体制を整える必要があると思慮されるので、教育委員会においては、高校はもとより小中学校の教員（福島アカデミー）も含めて連携しながら対応されるよう検討されたい。

3 青少年交流センターの受入状況について

町ではオープンキャンパス等の状況から来年度以降の町外からの入学者数を予測すると部屋数に不足が生じると見込まれることから、対応策として青少年交流センターの増築の方針を示し、増築規模については、1月の願書提出の状況を見ながら検討するとのことだが、現在策定中の第6次総合計画において入学予定者数を20人と設定しており、目標数も加味し総体的に検討しなおす必要があると思慮する。

入学者が増える予測は歓迎すべきことであり、対応策として施設の増築を検討することについては理解をするが、急激な物価高騰、大型事業が続いている現状での財源確保の厳しさが予想されることから、増築計画は慎重に検討する必要がある。関係機関との協議においては高校の必要性、魅力化に向けた取り組みを強く訴え、有利な財源を確保できるよう努力されたい。

また、予想を超える入学者が期待されることから、寮で生活する生徒が快適な高校生活を送れるよう指導・助言し見守るハウスマスターを増員する等、人員体制の整備も大きな課題となると思慮するので早急に検討されたい。

福 議 委 号
令和 5 年 1 1 月 6 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、令和 5 年 9 月 1 2 日福島町議会定例会 9 月第 2 回会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 8 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調 査 事 件	1 行政評価(事務事業評価)について
調 査 期 間	令和 5 年 1 0 月 2 7 日
出 席 委 員	委 員 長 佐藤 孝男 副委員長 小鹿 昭義 委 員 平沼 昌平 委 員 平野 隆雄
欠 席 委 員	委 員 溝部 幸基
出 席 説 明 員	なし
議会事務局 職 員	事務局長 鍋谷 浩行 係 長 福井 理央 主 任 角谷 里紗

[委員会意見]

調査事件 1 行政評価（事務事業評価）について（令和5年10月27日調査）

町では、まちづくり基本条例第20条第2項の規定に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、令和4年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、議会基本条例第10条第2項の規定による決算説明資料として議会に提出した。

議会では、議会のチェック機能の強化と併せて、翌年度への予算へ反映させることを目的に、議会としての評価を実施した。

評価方法と結果、また、来年度に向けての検討については、次のとおりである。

【評価方法】

議会による行政評価（事務事業評価）要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断した4段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加えた。

【評価結果】

経済福祉常任委員会が所管する28件の行政評価の結果は、次のとおりである。

「◎」 十分評価できる	:	1件
「○」 概ね評価できる	:	25件
「△」 やや不足している	:	2件
「▲」 不足している	:	0件

【来年度の評価に向けての検討】

現在の予算重視の評価方法では、適切な評価とならない項目も見受けられるため、評価シートの見直しを始めとした事業重視の評価方法に変更する等、評価方法全般の改善を検討されたい。

また、事業重視の評価方法とした場合、施設関連事業（横綱ビーチ、陸上養殖アワビ施設、製氷貯氷施設、吉岡温泉、岩部クルーズ、新緑公園 等）については、指定管理制度による運営や管理運営費のみであっても行政評価の対象にすべきと思慮するので、評価項目全般の見直しについても検討されたい。

議会による行政評価（事務事業評価）結果表

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.16 戦没者追悼式事 業	5	2	A	A	A	A	○	戦争の無い平和の誓いを行 う行事として、引き続き 新たな展開を期待する。 (平和宣言はしたが、子供 たちをはじめ全町民参加 対象とした行事内容の工夫 を：総合学習での取組、 防災無線で周知し全町民 で黙とうする等)
No.17 社会福祉	4	3	A	A	A	A	○	社会福祉協議会の財政健全 化については、介護事業 を含めた自助努力を積極 的に進められたい。引き続 き高齢者や低所得者の生 活安定のため、行政と密接 に連携し社会福祉業務全 般について適切に執行願 いたい。議会としても注視 していきたい。
No.18 高齢者行事	5	4	A	A	A	A	○	行事参加者が漸減してい るので、要因を分析し、行 事内容・参加方法の検討を されたい。
No.19 在宅福祉事業	5	2	A	A	A	A	○	老人クラブの活発な活動 を期待します。
No.20 吉岡総合センタ ー管理運営	4	4	A	A	A	A	○	利用者のニーズに合った 適切な管理運営に努めら れたい。
No.21 学童保育	6	2	A	A	A	A	○	保育体制を確保の上、教育 委員会と連携し、特色を持 った運営を期待する。
No.22 ごみ減量化対策	7	1	B	B	B	B	△	可燃ごみ排出量は増加傾 向にあり、構成町での負担 も大きい。無駄なごみを出 さない生活様式の改善を 徹底指導する検討を。 (4R：リデュース、リユ ース、リサイクル、リフ ューズの周知徹底)
No.23 保育所	7	3	A	A	A	A	○	町の宝である子供たちを 町ぐるみで育てていく取 組の工夫を。(幼児教育強 化の視点、周辺施設・人材 の活用、すまうの恒常的取 組等)
No.24 社会福祉総務	6	2	A	A	A	A	○	現在の社会状況に鑑み、寝 たきり老人等在宅介護手 当の増額を検討願いたい。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.25 重度心身障がい者等 ターゲツ料金助成事業	5	3	A	A	A	A	○	利用率低迷の要因をしっかりと分析し、適切に執行されたい。
No.26 老人福祉	6	2	A	A	A	A	○	緊急警報システムの必要性は理解するが、他の福祉事業との統合を検討すべきである。
No.27 健康づくり推進	7	2	A	A	A	A	○	健康づくり推進員と保健師が連携しながら、日常生活の中で健康に対する意識の醸成を促す活動に力点を置かれたい。
No.28 医療対策 (保健衛生総務)	5	1	B	A	A	A	○	毎年度貸付実績がない状況であることから、要因を分析し、今後の対応を検討すべきである。
No.29 医療対策 (医療対策)	7	3	A	A	A	A	○	広域的な取り組みを進められたい。
No.30 老人保健	7	3	A	A	A	A	○	町立診療所と連携した在宅リハビリ（作業療法士等の配置）を充実させなければならない。
No.31 多面的機能支払交付金事業	5	2	A	A	A	A	○	地域活動組織と連携し、円滑な事業展開を期待する。
No.32 活性化センター管理運営	6	2	A	A	A	A	○	地域文化の活動拠点としての有効活用と、食や歴史等の町内外への情報発信を期待する。
No.33 熊等による被害対策	7	3	A	A	A	A	○	ハンターとの情報共有を積極的に行い現実に合った対応と協力姿勢が必要。今後完成する有害鳥獣処理施設の活用、受け入れ態勢の方法等についても検討されたい。
No.34 利子補給事業	8	5	A	A	A	A	○	関係機関と連携し、円滑に事務を進められたい。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.35 水産加工振興協議 会補助	6	3	A	A	A	A	○	原料不足と価格高騰のため、当該補助の検証をしながら、基幹産業に対する強力な要請活動を進めるべきと考える。加工従業員の高齢化が進み、地元での確保が難しくなっているため、外国人従業員確保の体制についても町として本格的に検討すべきと考える。
No.36 水産多面的機能発 揮対策事業	5	2	A	A	A	A	○	活動組織と連携し、円滑な事業展開を期待する。
No.37 漁村環境改善総合 センター運営	5	1	B	C	C	C	△	福島については、改修し現状維持に努められたい。吉岡漁村環境改善総合センターは老朽化し危険であり早急に解体すべき。
No.38 労働者支援	9	2	A	A	A	A	○	職業紹介等の効果的な事業の改善、新規事業の工夫を期待する。
No.39 観光振興	8	3	A	A	A	A	○	観光関連イベントの総括的検討を。町、商工会、観光協会等関係機関の役割分担を明確にし、各イベントの協力体制をしっかりと確認すべきと思慮する。
No.40 横綱記念館管理 運営	5	2	A	A	A	A	○	貴重な資料を無駄にすることなく両横綱の偉業を大切に顕彰していただきたい。
No.41 特産品センター 管理	5	3	A	B	B	B	○	道の駅としての評価が低い現状を踏まえ、内容充実を図るための再検討が必要である。
No.42 青函トンネル記 念館管理運営	7	2	A	A	A	A	○	情報発信が不足している。イベントも含めて積極的な施設の利活用を考え、第2青函トンネル構想などの企画展示に積極的に取り組まれたい。
No.43 街灯料助成事業	7	2	A	A	A	A	◎	他の公共施設等のLED化も期待する。

福 議 委 号
令和5年11月10日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和5年9月12日福島町議会定例会9月第2回会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調 査 事 件	2 所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組みについて
調 査 期 間	令和5年10月27日
出 席 委 員	委員長 佐藤 孝男 副委員長 小鹿 昭義 委員 平沼 昌平 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基
出 席 説 明 員	副町長 小鹿 一彦 産業課長 福原 貴之 町民課長 深山 肇 福祉課長 小鹿 浩二 建設課長 紙谷 一 認定こども園福島保育所長 吉能 佳織
議会事務局 職 員	事務局長 鍋谷 浩行 係 長 福井 理央 主 任 角谷 里紗

[委員会意見]

調査事件 2 所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組みについて (令和5年10月27日調査)

10月27日に本委員会を開催し、種苗生産等施設整備事業など4事業を視察調査し、令和5年度執行方針の取り組み状況を確認したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

1 所管関係施設・事業等の町内視察

(1) 種苗生産等施設整備事業(産業課水産係)

当該施設はアワビ陸上養殖施設に隣接する形で建設されているが、国道側から入る道路、アワビ陸上養殖施設横の道路については狭く大型車両の通行は困難が予想されることから、資材等の搬入・搬出など施設の管理運営上、不便が生じることがないように対応されたい。

昆布の種苗生産については、近年、海水温の上昇等による生育環境の変化により、種苗の品質や数の低下、毛の発生が早まっている等の声がある。養殖昆布は町漁業の主要産物であることから、要因の調査、種苗の改良を専門機関へ依頼するなど、種苗の安定的確保に向けた対策について検討されたい。

(2) 配水管漏水現場(建設課)

この度の漏水については、漏水箇所の発見・復旧に時間が掛かった理由として、正確な配管図が残っていないことや、水道管の上に北海道の崩落防止擁壁が建設されていたと言う想定外の要因があったと憂慮される。塩釜から岩部までの海岸線には他にも同様の擁壁が建設されており、今回の漏水箇所と同じような所もまだあることが懸念されることから、早急に調査を進め危険箇所については北海道と協議を行い、水道管の移設等を検討されたい。併せて正確な配管図を整備し管理を徹底されたい。

(3) 定住向け町有住宅整備事業（建設課）

特になし。

(4) 有害鳥獣処理施設整備事業（産業課農林係）

特になし。

2 執行方針の取り組み状況について

(1) 産業の再生による雇用の創出

① 昆布養殖作業省力化検討計画の策定状況について（産業課水産係）

コンブ養殖における現状課題等の対策（計画）については、タイムスケジュールが示されておらず、漁業者に危機感を感じてもらえないことが危惧される。人口減少が進み、漁業従事者も減る中で計画を進めるためには積極的に動くことも必要であり、仮想的な町のビジョンを作って漁業者に諮ることも必要ではないかと思慮するので検討されたい。

② アワビ陸上養殖事業の状況について（産業課水産係）

町の養殖アワビがこれまでのPR活動により認識され始め、町内で提供するアワビカレーが事業として軌道に乗り始めている中で、アワビの生育が想定より遅く、大口取引先へ優先供給することで、町内飲食店での提供ができていない状況にある。

アワビ稚貝供給元での事故により新たな種苗が購入できない状況となっており、このままではせっかく認知された福島町の養殖アワビ事業が後退する恐れがあるため、関係機関に協力を仰ぎ、多少高値でも供給が可能な所を模索し、アワビ稚貝を安定的に提供できるよう努められたい。

③ 森林資源の活用に向けた取り組みについて（産業課農林係）

特になし。

(2) 若者の定住対策・子育て環境の充実

①認定こども園と子育て支援センターの状況について(認定こども園福島保育所)

特になし。

②若者・子育て賃貸住宅整備プロジェクトの進捗状況について(建設課)

特になし。

(3) がん予防の対策の充実

①各種がん予防対策について(福祉課)

町内医療機関を受診の際にがん検診を勧めることは効果があると思うので、引き続き町内医療機関とも協力をしながら積極的な受診勧奨を行い、がん検診の受診率向上を図られたい。

(4) 高齢者等の安心安全な生活環境の充実

①第9期介護保険事業計画の策定状況について(福祉課)

全国的に介護現場ではケアマネージャー等の人材が不足し、なんとか事業を維持している所が多くある。町内の介護体制を維持するためにも、計画の策定にあたっては、町内の事業所の現状等について調査を行い、必要とされる支援等について介護運営協議会の中で協議し計画に記載することを検討されたい。

②第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の策定状況について

(福祉課)

特になし。

③不法投棄の未然防止の取り組みについて(町民課)

特になし。

④危険空家の解消に向けた取り組み状況について(建設課)

特になし。

(5) 地域資源を活用した交流人口の促進

- ①岩部地区等活性化基本構想の策定状況について（産業課商工観光係）
特になし。

調査特別委員会の調査報告

令和5年9月14日開催の令和5年度定例会9月第2回会議において設置した調査特別委員会から、次のとおり中間報告書の提出があったので、これを報告する。

令和5年11月27日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

- 1 令和5年10月4日開催 第6次福島町総合計画策定調査特別委員会
 - ・調査事件 第6次福島町総合計画策定に関する調査について

- 2 令和5年11月6日開催 第6次福島町総合計画策定調査特別委員会
 - ・調査事件 第6次福島町総合計画策定に関する調査について

福 議 特 委 号
令和5年10月11日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

第6次福島町総合計画策定調査特別委員会
委員長 平野 隆雄

調査特別委員会中間調査報告書について

令和5年9月14日開催の令和5年度福島町議会定例会9月第2回会議において、本委員会に付託された事件の中間報告書を、福島町議会会議条例第50条第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調査特別委員会意見中間報告

調査事件 第6次総合計画策定に関する調査について

令和4年度定例会3月第2回会議において「第6次総合計画策定調査特別委員会」を設置し、調査を行っていましたが、調査終了前に議員の任期満了を迎え、特別委員会が消滅したため、調査未了となっております。

総合計画は、まちづくりの最上位の計画であり、町が進める政策等の根拠となるものであり、議会としては、議会基本条例の目的に示されている「わかりやすく町民が参加する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」を実践する取り組みとして、その内容を集中的に調査・審議する必要があることから、改めて特別委員会を設置した。

経過について次のとおり中間報告する。

1. 開催状況・調査内容

(1) 第1回目 令和5年9月14日(木)

①正・副委員長の互選

委員長 平野 隆雄、副委員長 藤山 大

②第6次総合計画策定に係る今後のスケジュール等の確認と、意見交換を実施した。

(2) 第2回目 令和5年10月4日(水)

町から提出された第6次福島町総合計画の基本計画案、第5次福島町総合計画基本計画施策評価等の関係資料に基づき、質疑・意見交換を行った。

2. 調査の論点と意見（中間報告）

（１）第6次福島町総合計画基本計画（案）について

以下の点について、さらに検討を進められたい。

①Ⅱ 次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり

2-2 教育環境の充実

基本計画の指標において、福島商業高等学校への入学者数を、再編見直し基準の10人ではなく、再編留保から脱する20人を目標として掲げており、オープンキャンパスについても多数の応募があるとのことから、入学者数が想定どおりに推移した場合、現在の青少年交流センターの部屋数では対応が困難になることが想定される。すでに検討は始めているとのことだが、増築等にも多額の事業費が見込まれ、交流センターとしての助成は厳しいと推察されることから、国や北海道など関係機関との協議等を行い、町外からの入学者受入れに支障が出ないよう早急な対応を進められたい。

②Ⅳ 安心安全に暮らせるまちづくり

4-1 町の基盤整備の推進

この度の水道管の漏水は、老朽化によるものと想定されるが、町内には同時期に付設された管がまだ有ることを考えると、他の水道管についても同様の可能性が危惧されるため、今回の漏水の要因を分析した上で、水道管の調査・点検・更新の項目を第6次総合計画に追加し、基本計画・実施計画で取組むよう検討されたい。

4-7 地域生活を支える取組の推進

施策の目的に「高齢者、障がい者、子ども・子育て家庭等、誰もが利用しやすい施設整備に努めます。」とあり、実施する主な施策に「(4)バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化」とある。町内会館等については、ほぼバリアフリー化されているが、福祉センターについては以前から要望等があるものの施設全体の老朽化もあり改修が先送りになっている状況にある。近年、大型建設事業が重なり事業化には全体の調整が必要なことは理解するが、実施計画の展望計画においても方向性を示す必要があると思慮するので検討されたい。

③V 持続可能なまちづくり

5-4 情報発信の充実

実施する主な施策において、「町ホームページ、広報紙、防災行政無線等により、町の情報をできるだけリアルタイムで分かりやすく発信できるように取り組みます。」とある。現在、町ではYouTube や SNS での発信はしておらず、予定もないとのことだが、情報発信において有効な手段と考えられるため検討されたい。

(2) 総括意見

基本計画（案）の各施策の項目で設定されている指標のうち、現状値については直近の値としているとのことだが、項目によって把握時期にばらつきが生じている。現状値の把握時期は統一すべきであり、全体的に見直しされたい。

なお、本特別委員会として、基本計画（案）の内容、目標とする指標の数値、設定の考え方、今後のスケジュール等については一定の理解をしたが、今回示されたのは基本計画（案）であり、実施計画（案）については今後示される事になることから、当事件については継続審議とする。

以上、本特別委員会の中間報告とする。

福 議 特 委 号
令和5年11月14日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

第6次福島町総合計画策定調査特別委員会
委員長 平野 隆雄

調査特別委員会中間調査報告書について

令和5年9月14日開催の令和5年度福島町議会定例会9月第2回会議において、本委員会に付託された事件の中間報告書を、福島町議会会議条例第50条第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調査特別委員会意見中間報告

調査事件 第6次総合計画策定に関する調査について

令和5年度定例会9月第2回会議において「第6次総合計画策定調査特別委員会」を設置、10月4日に第2回調査特別委員会を開催し中間報告書を提出した。

総合計画を構成する「基本構想」「基本計画」「実施計画」のうち、実施計画について案が示され調査を実施したので、次のとおり中間報告する。

1. 開催状況・調査内容

(2) 第1回目 令和5年9月14日(木)

①正・副委員長の互選

委員長 平野 隆雄、副委員長 藤山 大

②第6次総合計画策定に係る今後のスケジュール等の確認と、意見交換を実施した。

(2) 第2回目 令和5年10月4日(水)

町から提出された第6次総合計画の基本計画案、第5次総合計画基本計画施策評価等の関係資料に基づき、質疑・意見交換を行った。

(3) 第3回目 令和5年11月6日(月)

町から提出された第6次総合計画の実施計画案等の関係資料に基づき、質疑・意見交換を行った。

2. 調査の論点と意見(中間報告)

(1) 目標とする指標の数値・設定の考え方の見直しについて

今回示された基本計画(案)における「目標とする指標の数値・設定の考え方(最終)」については、その数値、考え方について概ね理解したが、以下の点について再度検討されたい。

① 1-3 観光業の振興：岩部クルーズ乗船客数の設定数値については、令和4年度の実績を勘案して設定しているが、天候不順等で乗船できなかった人数も入れると予約者数は2千人を超えているとのことであり、設定の考え方としてどう目標値を上げていくかの検討が必要であり、指定管理者制度を導入していることから、企業の意欲を高めるようなインセンティブを考慮し検討する必要もあると思慮する。

② 3-3 健康増進と保健・医療の充実：吉岡温泉の年間利用者数の目標設定は現状維持となっているが、来年度は新たな施設となることから、町外から人を呼び込むことも考慮し検討する必要があると思慮する。

③ 5-1 協働のまちづくりの推進：コミュニティ活動支援事業数の目標値が現状維持となっているが、実施町内会が固定化されていることが憂慮されるので、町内会連合会等と相談しながら広げて行く方向で検討されたい。

(2) 第5次福島町総合計画実施計画（後期実施計画）の実績について

特になし

(3) 第6次福島町総合計画実施計画（案）について

以下の点について、さらに検討を進められたい。

① I 産業を活性化し、地域資源を活かすまちづくり

・青函トンネル記念館屋外展示物解体撤去事業

老朽化に伴い撤去・解体予定とのことだが、当時の記録を伝える貴重な物であり、これまでの保管状況を検証し、継続して展示していける方策を検討されたい。

当施設は第2青函トンネル構想実現に向けて情報発信する大きな起点となるので、構想等の展示を充実させ、観光客に対し職員がガイドとして構想の内容等をしっかり説明できるような研修等の体制についても検討されたい。

②Ⅱ 次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり

・教育用コンピュータ等整備事業

現在使用しているタブレット端末は家庭へ持ち帰っての利用が多い状況から破損・紛失等の可能性があるが、その対応について責任の所在がはっきりしていない。機器更新計画の実施にあたっては、その点について整理し対応（賠償保険等）を検討されたい。

・福島町青少年交流センターゼロカーボン・モビリティ導入事業

町が脱炭素を進めるにあたって、具体的な事業として青少年交流センターに太陽光・EV車を導入することについては、関連性が理解しづらく、施設職員の公用のためであればゼロカーボンに拘る必要はないと考えるので、ゼロカーボンに関連した町全体の事業計画の中でバランスを見ながら進めるべきと思慮する。

③Ⅲ 福祉・医療が充実し、互いに認め合えるまちづくり

特になし

④Ⅳ 生活基盤が安定し、安心安全に暮らせるまちづくり

・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における津波避難緊急事業

当該事業については冬期間の対策が主になっているが、災害はいつ起こるか予測できないことから、夜間に災害が起こった際の対応、懐中電灯等の備品についても改めて検討されるよう思慮する。

非難場所については、過去に熊による被害があった場所も指定されていることから、新たな場所の選定、有害鳥獣への対策についても検討する必要があると思慮する。

⑤Ⅴ 一人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり

特になし

⑥全体意見

実施計画（案）について確認したが、SDGsへの考え方が6月に行った調査から後退していると感じる。町民に対しSDGsへの理解が進むよう別建てで書き込むなどPRの方法について検討されたい。

政策等調書・総合計画事業進行管理表については、以前から指標等の設定がなじまない事業等が見受けられることから内容の見直し等が必要と指摘しており、様式の簡略化も含めて第6次総合計画の策定に合わせて行うとしていたが、今回の資料を見ても見直しはされていない。計画を策定している今がチャンスだったことを考えると非常に残念であり、今後、さらに人口減少が想定されることから、事務全般について省力化することは、必須の課題でもあり、引き続き見直しに向けた検討を積極的に進められたい。

政策等調書（活動指標：「説明」・「目標設定の考え方」）の記載内容に統一性がなく適切でない点が多々あることと、過去の会議等での答弁で6次計に載せるとしていた事業が、検討から漏れ掲載されていないことを指摘しておく。

（４）総括

今回で総合計画を構成する「基本構想（案）」「基本計画（案）」「実施計画（案）」を調査したことになるが、これまで指摘した事項に加え、新たに出された意見等もあり、その対応についても確認する必要があることから、当事件については継続審議とする。

以上、本特別委員会の中間報告とする。

渡島廃棄物処理広域連合議会の報告

渡島廃棄物処理広域連合議会議員より10月30日開催の令和5年第2回定例会の報告があったので、下記のとおり報告する。

令和5年11月27日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

令和5年第2回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会の 結果について (報告)

令和5年10月31日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島廃棄物処理広域連合議会議員
報告者 平沼 昌平

令和5年10月30日に開催された、令和5年第2回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会の結果を報告します。

1 定例会の議案について

審議した議案は、議席の指定と副広域連合長の選任同意、補正予算(第1号)、規約の変更、令和4年度決算認定など計7件でした。

2 行政報告について

(1) 令和4年度のごみ排出・処理量の状況について

令和4年度の排出量は、29,282 tとなりました。

ごみ焼却処理量については、当施設での処理量が30,020 t、設備の故障により函館市へ委託した処理量が899 tの焼却となりました。

なお、今年度上半期の排出量については15,075 t、焼却処理数量は15,299 tとなっております。

(2) 今年度の設備点検等について

今年度の設備点検については、1号炉・2号炉それぞれ2回の休炉期間を設け実施しました。

- ・1号炉点検 ～ 6月1日～6月13日、9月12日～10月8日、

・ 2号炉点検 ～ 5月30日～6月21日、9月3日～9月20日、
 なお、2号炉において溶融炉耐火物補修や、共通設備のプラント用空気圧縮機、窒素発生装置などの点検、整備を実施しております。
 また、5月に、2号炉の溶融炉内にある発電ボイラー用水管から漏水、また、2号炉の熱分解残渣コンベアの過負荷障害による緊急停止を行いました。ごみ受け入れに支障をきたさないよう復旧修理を実施しております。

3 審議した議案の内容について

件 名	内 容
発議案第1号 議席の指定について	次のとおり議席を指定しました。 3番 平野 隆雄 (福島町) 4番 平沼 昌平 (福島町)
発議案第2号 閉会中の所管事務調査について	次のとおり議会運営委員会で調査することとなりました。 1 次期議会(定例会までの間に開かれる臨時会を含む)の会期日程等の議会運営に関する事項について 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について 3 議長の諮問に関する事項について
同意第1号 副広域連合長の選任につき同意を求めることについて 【原案同意】	鳴海 清春氏(福島町)の副広域連合長選任に同意しました。
議案第1号 令和5年度渡島廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第1号)について 【原案可決】	令和4年度決算定等により11万円を追加し、予算総額を14億9,260万9千円としました。
議案第2号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について 【原案可決】	後志広域連合を加えるため規約を変更しました。
認定第1号 令和4年度渡島廃棄物処理広域連合一般会計決算認定について 【原案認定】	地方自治法に基づき、令和4年度決算を認定しました。 歳入総額 14億2,928万418円 歳出総額 11億5,281万9,612円 差引残高 2億7,646万806円 翌年度繰越金 2億4,200万円

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

令和5年度渡島・檜山管内市町議会議員研修報告について

研修に参加した議員から研修成果報告書が提出されたので、次のとおり報告する。

令和5年11月27日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

研修日時	令和5年10月16日（月） 13：30～16：10
研修会場	北斗市（北斗市総合文化センター かなで〜る）
研修事項	(1) 地方議会とハラスメント 朝日新聞東京本社ネットワーク報道本部 次長 三島 あずさ 氏 (2) 『ゼロカーボン北海道』について 北海道経済部 ゼロカーボン推進局 風力担当局長 西岡 孝一郎 氏
参加議員	藤山 大、杉村志朗、佐藤孝男、小鹿昭義、 平沼昌平、熊野茂夫、平野隆雄、溝部幸基
同行職員	事務局長 鍋谷浩行、係長 福井理央、主任 角谷里紗

(1) 地方議会とハラスメント

○藤山大議員

ジェンダー問題について世界的に日本は男女平等 125 位と過去最低となっている。

議員においても女性議員が少なく世界では約半分位が女性議員を採用し、女性目線からの政策等提言されている。いろいろなハラスメントに対して、無意識、無自覚が多く、何気ない一言が受け止める方が不快と思えばハラスメント行為になってしまう。相手との人間関係が構築されていけばそうはならないが、相手に対して冗談や好意、悪意、相手を立てずにおとしめる発言は控えるべきと考える。

難しい問題ではあるが、私自身考えて発言し議員として自覚をもって議員活動に生かしていきたいと思います。

○杉村志朗議員

ハラスメントとは相手に対して故意に嫌がらせやいじめで精神的・身体的な苦痛を与える行為の事で、非常に多様性があり誤解されないことが重要である。

○佐藤孝男議員

2015 年の統一選で初当選した女性議員を対象に 4 年後に朝日新聞が行ったアンケートでは、

- ・票の力でセクハラ横行がある
- ・1 期目女性議員被害 4 割が有権者からであった

世界各国政治や経済（世界経済フォーラム）では、男女格差で日本は 111 に悪化（G7 最下位）。

全国 1788 自治体議会アンケート調べでは、

- ・無投票議会ほど女性が少ない傾向がある
- ・女性議員の欠席理由は育児が 88.6%を占めている

2021 年には、男女均等法が改正され地方議員にもセクハラ、マタハラ、妊娠出産をめぐる嫌がらせ対策を求めることが明記された。

助成の政治参画への調査報告では、①資金不足、②仕事や家庭との両立、③知名度不足は男女は差はないが、性別による差別やセクハラを受けたのは男性より女性のほうが多い。

○小鹿昭義議員

各国の男女格差（ジェンダーギャップ）の比較について。

世界各国の政治や経済などの男女平等度合いを指数化したジェンダーギャップ報告書を世界経済フォーラムが発表している。それによると、2016年の報告書では、日本は世界144ヶ国中111位となり主要7ヶ国（G7）では最下位となっている。また、2023年同報告書には調査対象146ヶ国のうち125位となり2006年の発表以来、順位が最低となっている。

男女格差に関する記事の本数は、2012年36本、2017年239本、2022年には586本となっておりジェンダー（男女）平等や多様性に対する社会の関心は着実に高まってきている。ジェンダー不平等で多様性に欠ける組織や地域は生き残りが困難になっている。

地方議会の男女議員への調査によると、

「ハラスメント行為を受けたことがある女性 57.6%、男性 32.5%」

「性別による差別やセクハラを受けたことがある女性 23.5%、男性 17.8%」

と、いずれも女性議員へのハラスメント行為が多い。

ジェンダー平等を目指して地方選挙に立候補する若い女性を増やし、その活動を支援する（FIFTYS PROJECT）があり、都市・地方で立候補した女性が当選・落選を報告する選挙報告ライブが動画配信サイトで行われており、若者たちの意識は着々と変わり始めている。

男女平等、どちらも40%女性議員を増やす。

○平沼昌平議員

氏の講演は、ジェンダーギャップを中心にした講演の内容であった。地方議会に於いて、女性議員のなり手不足が問題になっている。男女平等とは言われているものの女性の立ち位置は環境的にも、厳しいものとする。とは言え平等と謳っている以上あらゆる面に於いて優位性を儲けてやる事は、取り方によってはハラスメントにもとられジェンダーギャップの溝を大きくするものと感じる。

男女の区別なくハラスメントに於いて、言葉のやり取りでも「言われるもの」と「言うもの」の間で、信頼性、周辺環境、その時の心境で大きく変わると考える。

人間関係の閉塞感が有る事で互いの信頼関係が希薄化して、言葉尻ばかりを捉えやれパワハラだ、セクハラだ。では、感情の籠らないAI音声で会話するようなものにするしかないような気になる。すべての会話が、やれパワハラだ、セクハラだ。と取られない様にする事に、社会全体と人間関係を構築したいものである。

福島町議会もジェンダー平等の環境を作り、女性議員の活躍の場を設けて行きたいと考える。

○熊野茂夫議員

2001年に三島氏が朝日新聞に入社し、独身（家事育児は妻にお任せな男性）を基本に設計された「24時間いつでも！どこでも！夜10時から会議！取材相手とは酒を酌み交わして親しくなるべし！」の働き方はできない現実に直面。長時間労働が当たり前の労働環境や性別役割分業など、「ジェンダー問題」は構造的な社会問題であり、男性が圧倒的多数だから「問題」になってこなかったのだ、との気づきから、2017年ジェンダーについて考える朝日新聞の企画【Dear Girls】現在の【Think Gender】の立ち上げ以降、ジェンダーに関する記事の発信、朝日新聞ジェンダー平等宣言の草案づくりに携わったことなどから、「女性の政治参画の障壁に関する調査研究報告書」、1144地方議会の男女議員、男性3243人・女性2164人の回答の中から女性議員の約6割が議員活動や選挙活動中に「ハラスメント行為を受けたことがある」と回答しており、女性の受けたハラスメント、上位5項目、①性的、もしくは暴力的な言葉（ヤジを含む）による嫌がらせ、②性別に基づく屈辱的な態度や発言、③SNS、メール等による中傷、嫌がらせ、④身体的暴力やハラスメント（殴る、触る、抱きつくなど）、⑤年齢、婚姻状況、出産や育児などプライベートな事柄についての批判や中傷についての調査結果の紹介と選挙期間中、議会活動の中で具体例を紹介され、ハラスメントが起きにくい組織になるために議会でも、ハラスメント防止条例や、議会での旧姓使用、女性や若手の経験値を上げる政治塾やジョブシャドウイングなど盛り込んだ「議会平等宣言」をだすことなど、自治体職員に対するハラスメント議員の公表といった条例制定の動きなどを加え、具体的な方策を示されました。

2023年の統一地方選挙で当選・落選した15人がYouTube、Twitterで「選挙報告ライブ」ジェンダー平等を目指して、地方選挙に立候補する若い女性を増やし、その活動を支援する「FIFTYS PROJECT」など若者たちの意識は変わり始めているものの、我が国の防災会議では、被災自治体の会議委員は1割未満と女性の視点が大きく欠けていること、我が国の国政の場における閣僚の男女比は2(女性):17(男性)とカナダ18:18、スペイン11:11、ドイツ8:8に比べて大きく遅れていることも指摘をされ、意思決定の早い小さな地方議会の変化がやがて都道府県、そして国政の場にも波及するのではと「多様性を確保し、ハラスメントが起きにくい組織にするために」と結ばれました。

私自身、これまでの議員活動を振り返り、議会人として町民と向き合う様々な場面で、町職員、議員各位との会議の場で、社会的な地位や性別に関係なく相手の考えや発言を尊重し真摯に対応してきたか、昭和49年から1/24のただ1人の女性議員として今では比喩ものにならないほどの男性社会の議会の中で、助産所の設立やその改善、町民の生活相談やその中での問題解決のために行政対応と議員活動に「女に何ができる!」との批判、様々な中傷に耐えながら活動していた母の経験を思い起こし、このテーマに真摯に向き合った議会・議員活動をと考えを新たにいたしました。

○平野隆雄副議長

朝日新聞では、2020年4月1日にジェンダー平等宣言をし、進捗状況を年に1度公表している。研修会では法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科教授の高田朝子氏の「ジョブシャドーイング」についての記事があった。

普段から上司の振る舞いを観察する機会が多い男性より、観察学習の場が足りない女性にこそ機会を与えるべきだと考えます。まだ管理職の女性は「珍しい」存在。珍しい立場の人は、つらい思いをすることもあると思います。

「こんな大変な思いを子育て中の女性にさせるのはかわいそう」と考え、大事な仕事を任せない上司もいるでしょう。しかし、本人の意向も聞かずに判断すべきではありません。女性側も「私でいいのか」と自信を持ってない方もいるかもしれません。経験を積み、成功体験を重ねることで、その思いは解消されると思います。

◎多様性を確保しハラスメントが起きにくい組織になるために

①ジェンダー関連の発信、ジェンダー平等宣言

→「これがあったから」と入社試験を受けに来る若者が増加。意思決定層の意識も変化。

②議会でもハラスメント防止条例の制定や、議会での旧姓使用、女性や若手の経験値を上げる政治塾やジョブシャドーイングなどを盛り込んだ「議会ジェンダー宣言」を出す。

③小規模な議会ほど意思決定が早くできるのが強みであるため、町村の変化は都道府県、国にも波及。

○溝部幸基議長

地方議会・議員に対する報道は、政務活動費の不適切な活用、職員・女性議員へのパワハラに関することが多く、良好な評価の紹介は極稀だ。統一地方選の今年は、議員の成り手不足（女性・若者）の報道が例年より多く、取り組み実践の成果も紹介されていた。残念ながら福島議会は、初めて定数割れとなってしまった。

今年の全国町村議長会正副議長研修会で「町村議会とハラスメント」との演題で初めて朝日新聞・三島さんの話しを聞かせていただいた。職員・女性議員への対応問題は以前から課題であったと思うが、研修会のテーマとはなっとなかなかだったので、時宜に合った英断と評価した。その後、渡島議長会の役員会で渡島松山議員研修会の研修テーマを検討の際に「三島さんの講演：議会とハラスメント」について紹介し、渡島側のテーマとして今回実現することとなりました。今までに取り上げることのない（取り上げづらい）テーマで、出席議員にとって身につまされる内容もあり、いつもの研修に比べ、神妙に聞いているような感じがした。残念ながら、相変わらず寝ている議員もおりましたが、「ハラスメント」を課題として考えなければならないことを少しは理解できたのではと思っている。タイミングよく、三島さんの随想（誰もが生きやすい社会のために、多様性ある議会を）が「地方議会人 10月号：地方議会について考えたこと」に掲載されました。研修参加議員が事前に読まれて臨んでくれると理解の度合いもさらに深まったと思いますが、残念ながらほとんど読んで来ていないと推察される。

若者・女性議員の成り手不足問題が、次期改選期までの大きな課題となっている。

「未来を若者の視点で自ら考える」「育児・教育・介護等を女性の視点で考える」等、自分たちの町の多様な課題を具体的に実現させるためには、様々な経験を持ち、年齢も性別も多様な議員が必要です。特に男女格差の是正は、難題であり現状では「クオータ制」など思い切った対策を取らなければ解消は難しいと思います。まずは、ハラスメント条例の制定、若者・女性向け研修塾等の実施に取り組まなければならないことを確信する良い機会となりました。

(2) 『ゼロカーボン北海道』について

○藤山大議員

地球温暖化による影響として、地球上の平均気温上昇は1.5～2.0℃を超え、温暖化による気象現象（熱波寒波及び豪雨等）の増加や氷河の融解による海面上昇等が高い確率で起こり、大きな問題となっている。

北海道が目指す形として2050ゼロカーボンを目指し、食の北海道、エネルギーの北海道、観光・交流の北海道を実現しようと向かっている。

私自身今回の講演を受けて1つ気になる点として、福島町としてゼロカーボン宣言をしなくてもいいのかということである。宣言してもしなくても国からの財源等に影響がないのか疑問がある。

○杉村志朗議員

世界各地で異常気象による災害が発生し、気候変動の影響が顕在化している主な原因として、地球温暖化があげられている。地球規模の深刻な問題であり、早期に解決すべきであることから、2010年5月に「北海道地球温暖化対策推進計画」を策定し、道民・事業者・市町村と連携・協働して、低炭素な社会づくりの取り組みを進めてきました。

計画は2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、令和3年度から令和12年度まで計画期間を定めている。北海道の削減目標は2050年までに道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとするとして、ゼロカーボン北海道の実現を目指している。

○佐藤孝男議員

- ・世界の気温の変化 1880 年～2021 年で気温は約 0.81℃上昇。主な原因は人間の生産活動、生活に由来する大気中の温室ガスの増加である。
- ・産業革命以降、化石燃料の使用により急速に大気中の CO2 濃度が増加している。石炭、石油、天然ガスによるもの。科学的に証明されている。人間が海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。
- ・向こう数十年の間に二酸化炭素、その他の温室ガスが大幅に減少しない限り、21 世紀中には地球上の平均気温上昇は 1.5～2.0℃を超える。
- ・温暖化により極端な気象現象（熱波、寒波及び豪雨）の増加、氷河の融解による海面上昇等が高い確率で起きる。
- ・道内の平均気温はこの 100 年で 1.6℃上昇。又、短時間豪雨（1 時間降水量 30mm 以上）の発生頻度は、約 30 年前と比較して 106 倍に増加している。
- ・函館の温度は 100 年あたりで、約 1.7℃上昇している。
- ・ゼロカーボンを巡る世界の動向として、2021 年に気候変動対策の基準が 1.5℃に設定。日本では 2050 年まで温室効果ガスの排出ゼロを目指す。
- ・北海道では 2020 年に知事による「2050 年までの温室効果ガス排出量実質ゼロ」の表明。
- ・中核市未満の市町村では、地球温暖化対策推進法に基づく実行計画の策定が努力義務とされ、道内では 41 の市町村で悪呈されている。

※地球温暖化対策推進法では、すべての市町村に地方公共団体が実施している事務・事業に対して、温室効果ガスの排出量の削減等に取り組むための計画。道内では 130 の市町村で計画を策定しており、策定率は 72%。福島町はまだ策定していない。

○小鹿昭義議員

道では、風力をはじめ全国随一の再エネポテンシャルを最大限活用し、環境と経済の好循環を目指す「ゼロカーボン北海道」を推進する。また、次世代半導体やデータセンターといった、再エネを活用する産業の集積を進めるなど環境と経済・社会が好循環する持続可能で活力ある地域づくりに取り組む。

- ・脱炭素を巡る国内外の現状を把握する。
- ・地域脱炭素に取り組む。

- ・エネルギーの側面からのゼロカーボン北海道を目指す。
- ・新エネルギー導入に係る道の支援制度を理解する。
- ・洋上風力発電の導入拡大に向けた取り組み

以上の事が、ゼロカーボン北海道に向けた内容となる。

また、洋上風力発電が全て可動すると、北海道から本州に送電が可能になる。

○平沼昌平議員

世界的異常気象の要因と言われている CO₂ 濃度の増加は今後更に地球規模で平均気温が上昇すると氏の講演を拝聴し、改めて北海道各地の温度変化の表を見て緊張感を持った。

更に、温室効果ガス排出の道内の特徴を伺い北海道の地域特性から排出量が全国に比べ約 1.3 倍である事もうなずけるものであった。今後の自然エネルギーのあり様を町民で共有する必要性を感じた。多様な再エネルギー電源を模索し経済活動の停滞を起こさない中で地域経済の好循環を模索し、当町としても町民の生活利便性の向上や安心・安全な町づくりを進めて行きたいと強く感じる講演であった。

○熊野茂夫議員

ゼロカーボンをめぐる世界の動向、1997 年「京都議定書」、2015 年「パリ協定」1.5℃の平均温度上昇抑制努力目標、2021 年 COP26「グラスゴー気候同意」気候変動対策の基準が 1.5℃に事実上設定されたのに対し、国内では 2020 年に 2050 年カーボンニュートラル宣言で 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指す、2021 年に 2030 年度温室効果ガスの排出量の 2013 年度比 46%削減を目指し、更に 50%の高みに向けて挑戦を発表した。これに対し、北海道は 2020 年知事による「2050 年までの温室効果月排出量実質ゼロ」の表明をし、2022 年北海道地球温暖化対策推進新計画（第 3 次）、中期目標を 2030 年度に 2013 年度比 48%削減、長期目標 2050 年度までにゼロカーボン北海道の改定を行った。温室効果ガスの排出削減目標の内容を中期目標、長期目標と主な分野毎の削減目標を数値で示し、地域資源を活用した地域創生、家庭・事業者の省エネ・脱炭素推進エネルギー等関連産業の振興、森林木の吸収源の充実で、食の北海道、エネルギーの北海道、観光・交流の北海道とゼロカーボンを実現するとともに、そこに向け

た取り組みを通じて経済が発展し、生活の向上が図られる持続可能で活力あふれる社会と、ゼロカーボン北海道が目指す姿と第3次の改定内容の説明と木質バイオマス、畜産バイオマス、農林畜産バイオマス、地熱発電、中小水力発電、太陽光発電、風力発電のエネルギーの地産地消によるエネルギー費用地域外流出防止、雇用拡大、エネルギーレジエンス強化、地域交通の維持、企業誘致、地域産業の活性化、脱炭素ツーリズムで様々な価値を地域に生み出すと、その意義を強調された。

2021年度の道内総発電電力量約326億kwh、年間電力需要量約285億kwhのうち再エネ発電量約95.5億kwhとシェア約29.3%の内訳も数値をもって説明し、2014年度～2021年度までの新エネルギーの導入状況を発電設備容量の数値推移をもって説明されました。石狩市沖、岩宇・南後志沖、島牧沖、桧山沖、松前沖と日本海側5か所が「有望な区域」として整理されている洋上風力発電の導入拡大による日本最大規模の洋上発電と蓄電池施設の導入、日本最大規模のSEP船の活用、余剰電力による水素利活用などの取組と、豊富な洋上発電ポテンシャルを最大活用するためには、発電した電気を大量消費地に送る送電線の増強が必要になるが、既設の90万kwと新々北本連系30万kwを2027年度予定に加え、海底直流送電については、国の「GX実現に向けた基本方針」において、2030年度を目指し整備を進めるとの方針を示すとともに、「広域系統長期方針」で日本海ルート、太平洋ルートの新設が示された。このことから、洋上風力発電導入のための事業環境整備に向けた取り組みや、再エネポテンシャル等を活かした産業の誘致など、北海道では、風力をはじめ全国随一の再エネポテンシャルを最大限活用し、環境と経済の好循環を目指す「ゼロカーボン北海道」を推進することは、持続可能で活力ある地域づくりに取り組むそのものであると結びました。

○平野隆雄副議長

「市町村の脱炭素の目的」

地方創生に資する脱炭素とするためには何をすべきか。

①化石燃料代替となる地域資源のエネルギー化

- ・風力、太陽光、地熱など自然由来のエネルギーによる発電
- ・廃棄物の焼却施設での発電
- ・家畜ふん尿のメタン発酵によるバイオガス化による発電

- ・間伐材の木質バイオマスボイラーによる発電
- ・下水道汚泥や食品残渣のメタン発酵によるバイオガス化
- ・稲わらなどをボイラーやストーブの固形燃料化
- ・使用済み食用油のバイオ燃料化
- ・雪を農作物等貯蔵施設やデータセンターで雪氷冷熱として利用
- ・温泉廃熱のロードヒーティングなどへの有効利用

※地域資源を活用した脱炭素の取組は、環境分野だけではなく、雇用や経済の好循環といった地方創生にもつながる。

「再エネポテンシャル等を活かした産業の誘致」

○次世代半導体

- ・2023年2月、Rapidus 株式会社、最先端半導体工場の建設予定地として、北海道千歳市を選定。
- ・同社が技術開発・量産製造を目指す最先端半導体は、量子、AI などを含む様々な分野で大きなイノベーションをもたらし、デジタル化や、北海道の「ゼロカーボン北海道」と我が国のカーボンニュートラルの鍵となる極めて重要な中核技術。
- ・北海道は、国や千歳市とも密接に連携し、国家プロジェクトでもある Rapidus 株式会社の最先端半導体工場の整備が円滑に進められるよう取り組んでいる。

※令和5年10月23日北海道新聞朝刊記事

ラピダスは、回路線幅2ナノメートル相当の微細な次世代半導体を2027年に量産することを目指している。今後10年間で5兆円規模の投資が見込まれる大型プロジェクトで、人工知能や自動運転などに使う電子機器の製作に必要な半導体を製造する。

○溝部幸基議長

令和6年度からスタートする町第6次総合計画の基本視点としてSDGsを設定している。基本計画の各項目にSDGsの目標項目を貼り付け意識付けしているものと判断している。地球環境の維持に大きな影響を及ぼす気候変動対策として「ゼロカーボン」は重要な課題となっている。「ゼロカーボン北海道」の取組は、単に脱炭素ということだけではなく、北海道の経済と環境・社会の好循環を目指すことが重

要であり、これまでと違って、次世代半導体(ラピダス)、データセンター等、再エネを活用する産業を積極的に集積していくとして、日本の将来に求められている多くの可能性・立地環境が北海道にあると強調されていた。

町としてのこれまでの直接的な取組みは、「ごみ減量化」(生ごみたい肥化・一絞り運動・リサイクル等)、「街灯等LED化」等、種々あったが、結果として、人口減少下でもごみ取扱量は減少していない状況が続いている。6次計画のスタートを期して、あらためて町内会・各家庭・団体・町民一人一人の意識の醸成が重要であり周知徹底しなければ目標達成は難しく、議会としても引き続き所管調査事項として対応していかなければならない課題と思っている。

令和5年度渡島西部四町議会議員連絡協議会研修視察報告について

研修に参加した議員から研修成果報告書が提出されたので、次のとおり報告する。

令和5年11月27日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

研修日等	(1) 令和5年10月18日(水) 栃木県宇都宮市(栃木県防災館) ・防災対策への取組・施設見学 (2) 令和5年10月19日(木) 栃木県鹿沼市(鹿沼市役所) ・防災対策への取組 (3) 令和5年10月20日(金) 福島県いわき市(いわき地方振興局) ・防災対策への取組
研修期間	令和5年10月18日(水)～10月20日(金) 2泊3日
参加議員	藤山 大、佐藤孝男、小鹿昭義
同行職員	係長 福井理央

○藤山大議員

(1) 栃木県防災館「防災対策への取り組み・施設見学」

火災の体験として、煙の中でドアからドアへと非難する体験。

暴風の体験として風速 30 メートルの大風を体験。

地震の体験として震度 2～7 までの揺れを体験。

実際に火災、暴風、地震と様々な状況で、煙や物が飛んできたり、縦揺れによりタンスが倒れて人的被害が想定されると思うとよい体験ができたと感じた。

(2) 鹿沼市役所「防災対策への取り組み（自主防災組織強化対策）」

課題として、自治会長が自主防災会長を兼務しているため、自治化の仕事にプラスして自主防災会の仕事を行うイメージとなり、負担感が増している。また、自治会役員が毎年変更になる自治会も多く、防災知識や災害時の自治会音役割が定着しない。防災の必要性について自治会役員は理解しているのか何をすればいいのかわからない状態。自治会役員の高齢化により活動が停滞しているケースも見られる。

消防団員の必要性と女性消防団員の SNS 活用や救命、女性目線からの介護法が見受けられた。

大きな災害になればなるほど行政の力は分散しますので「自分の命は自らが守る」取り組みが必要である。自然災害が激甚化・頻発化しており、誰一人として取り残さない取組が必要ですが、それには「共助」が必要である。「防災」はすべての年齢層に対する共通テーマで、防災活動が地域の人々のつながりを強めるきっかけに「防災力向上＝地域の活性化」となると感じた。

(3) いわき地方振興局「防災対策への取り組み」

地域の防災力として災害時の被害を抑える役割

「自助」…自分の身を自分で守る

「共助」…地域や近隣の人が互いに協力し合う

「公助」…国、都道府県、市町村等の行政、消防機関による救助、援助等の必要性

災害時（特に直後）は、「公助」の活動には限界がある。道路の寸断等で地域

が孤立や行政等も自信が被災する場合もある。災害時、直後はまず真っ先に逃げる事や、行政による Jアラート等により速やかに伝える手段が大切である。

感じた事として、消防団の必要性と消防団員の強化がすごいと感じた。団員の担い手確保はどの町も大変だとは思いますが、団員報酬のアップや SNS、YouTube 等 (Facebook、Instagram、HP) などに力を入れ、このまちはオレたちが守るといった意気込みを感じた。ドローンによる災害時の対策やこれからの時代 AI による予測等で早め早めの先の見据えた対策も必要と感じた。

○佐藤孝男議員

(1) 栃木県防災館「防災対策への取り組み・施設見学」

○災害が起きた時自分の身を守り、普段の備えについて体験できた。

大風体験 (風速 30m)、煙迷路体験 (ドアからドアへ非常口の明かりを頼りに)、地震体験 (最大震度 7 までの揺れ)

○家庭の防災対策では 5 年間保存可能飲料水やお米、パスタや缶詰など非常食を知ることができた。

○自助・共助・公助の重要性

災害時 (特に直後) は公助の活動には限界がある。

道路の寸断等で地域が孤立、行政等も被災した時は自助と共助の防災活動が重要である。

(2) 鹿沼市役所「防災対策への取り組み (自主防災組織強化対策)」

○鹿沼市も大きな災害を経験している。昨今では平成 25 年に集中豪雨・竜巻・台風、平成 26 年には大雪・台風、令和元年には台風 19 号 (死者 5 名)

○自主防災会の現状は、ほとんどが自治会単位で、一部の自主防災会は複数の自治会で協力して合同で運営している。

課題としては、自治会長が防災会長を兼務しているため負担感が増している。自治会役員が毎年変更になる自治会が多く、防災意識や災害時の役割が定着しない。何をすればいいのかわからない等が挙げられる。

自治会の役員が高齢化により、活動が停滞しているケースも見られる。

- 課題解決の支援策として、住民に対する防災教育の実施や防災の必要性について知ってもらう防災講話の実施、課題解決のために防災訓練の実施が必要である。
- 大きな災害になれば、行政の力が分散しますので、自分の命は自分で守る取り組みが必要である。
- 自然災害が激甚化しており、誰一人として取り残されない取組が必要。それには「共助」が必要。防災はすべての年齢に対する共通のテーマでもある。
- 鹿沼市では、消防団地域防災力充実強化ビジョンが作成されている。内容は、消防団を中核とした地域防災強化を推進していくものである。また、消防団の成り手不足や高齢化が深刻な問題となっている。女性消防団の加入と活動に期待も大きい。

(3) いわき地方振興局「防災対策への取り組み」

- いわき地域の現状と復興に向けた取組みについて
 - 東日本大震災の被害状況は、死者が福島県全体で4,166人、いわき市468人。いわき地域の放射線量は平成23年3月15日に23.72マイクロシーベルト、令和5年9月現在で0.032マイクロシーベルトである。
 - 原発による避難者は20,000人であり、現在抱えている課題として住宅の確保がある。
 - また、風評被害対策など、解決の取組としてコミュニティの維持、避難している方々への支援（健康支援、心のケア、障がい者への対策など）
- ◎防災→災害から命と財産を守る逃げ遅れゼロ、災害死ゼロを目指す。
 - 自助の力を高める→防災マップ活用し広報、原子力防災の理解
 - 共助の力を高める→防災士の普及、民間事業者との連携
 - 公助の力を高める→災害時の非常用備蓄品整備

○小鹿昭義議員

(1) 栃木県防災館「防災対策への取り組み・施設見学」

- ① 屋内煙による視界不良の場合での、誘導灯を頼りに各ドアを開けながら避難していく体験
 - ② 震度7での地震体験
 - ③ 台風などに想定される、風速30mでの強風体験
- 以上を体験した。

(2) 鹿沼市役所「防災対策への取り組み（自主防災組織強化対策）」

<自主防災会の防災力向上に向けた取り組み>

→自主防災会の現状

- ① ほとんどが自治会単位＝自主防災会
- ② 一部の自主防災会は、複数の自治会で協力し合同で運営

鹿沼市の消防団は、消防本部と14地区を管轄とする分団により組織されている。

女性消防団の活動内容は、各種市民イベント時の救急救命啓発活動や、毎月実施している防火防災広報、保育園や幼稚園の幼児向け防災教育の他、避難所が開設された際には避難所運営を支援するなど、防災・支援活動を積極的に行っている。

<団員確保など、活性化対策について>

消防団員の加入促進

- ① 消防団の存在意義や役割、やりがい、処遇などが伝わるような広報の展開を行う。
(市のホームページや広報誌・フェイスブックなどのSNS・CATVや機関誌などの広告媒体を活用)
消防団が災害時に活躍している姿や、実績のある団員の声などを写真や動画で記載するなど、多くの市民に対して消防団・消防団員の積極的なPR活動を行う。
- ② 地域コミュニティとの連携。

③ 幅広い市民への入団促進

- 被用者の入団促進
- 大学生などの入団促進
- 将来の担い手の育成

- ・大きな災害になればなるほど、行政の力は分散してしまうので「自分の命は自らが守る」取り組みが必要。
- ・自然災害が激甚化、頻発化しており誰一人として取り残さない取り組みが必要ですが、それには「共助」が必要。
- ・防災活動が、地域の人と人のつながりを強めるきっかけにもなりますので、「防災力向上＝地域の活性化」として取り組む事が重要となります。

(3) いわき地方振興局「防災対策への取り組み」

<福島県全体といわき市の被害状況>

	福島県全体	いわき市	(人)
死者			
直接死	1,831	330	
関連死	2,335	138	
合 計	4,166	468	
行方不明者	0	0	
浸水面積	112.0k m ²	15.0k m ²	
全 壊	15,469 棟	7,902 棟	
半 壊	83,323 棟	42,399 棟	

<震災直後のいわき地域>

いわき地域の復旧・復興

- ・震災後、1年を待たずにスパリゾートハワイアンズ全面オープン
- ・「第7回太平洋サミット」がいわき市で開催

いわき地域の現状

双葉郡などの原発被災地から、いわき市内に避難している住民がいる。

- ・平成29年3月に、双葉郡など一部の町村で仮設住宅家賃補助が終了したことから帰還が進んだ。
- ・しかし現在でも、およそ17,000人の住民がいわき市に避難し生活をしている。

<現在抱える課題>

①-1 難民者支援

→住宅の確保

- ・いわき市の方々へ向けて

「市営災害公営住宅」1,513戸 整備

- ・市外から避難されている（双葉郡等の）の方々に向けて
新たな生活拠点の早期整備と住環境づくり

①-2 受入避難者による人口の増加に伴う

→医療福祉分野におけるサービス機能への影響

→避難生活の長期化による、避難者への健康支援やメンタルケア

<産業復興へ向けた取り組み>

「福島イノベーションコースト構想」

東日本大震災及び原子力災害によって失われた福島県浜通り地域などの産業・雇用を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す福島復興再生特別措置法定められた国家的プロジェクト。

<震災後の地域の新たな取り組み>

- ① スポーツによる、人や、まちづくりの推進
- ② 農福商工連携交流型いわきワイナリー事業